

平成 23 年度  
特許庁  
受託事業

# 中国特許情報の実態把握調査

JETRO

2013 年 12 月

日本貿易振興機構（JETRO）

北京事務所 知識産権部

## 4. 調査目的別留意点

### 4.1 SDI における留意点

SDI 調査については、タイムラグを考えると CNIPR が最も有効であると思われる。但し、3.4.1 節で説明したように検索式が複雑な場合、CNIPR ではタイムアウトのエラーが出ることもあるため、複雑な検索式を利用する場合は、他のデータベースを使用する必要がある。このため、SDI 調査を外部に依頼する場合においても、使用するデータベースを確認したほうがよいものと思われる。

また、株式会社レイテックから提供いただいた情報によると、CNIPR のデータベースは毎週水曜日に更新されるが、更新は複数の段階に分けて行われ、第 1 回目の更新では第 2 請求項以降の請求項および明細書のデータは収録されないとのことである。このため、第 2 請求項以降および明細書全文について検索する場合は、一定の期間を経過した後（例えば、次回の SDI 調査を行う際）、同じ調査範囲について再度調査を行うことが必要であると思われる。

### 4.2 先行技術サーチにおける留意点

先行技術サーチについては、専利検索咨询中心を活用するのも一つの手である。これは表 1 に示したように、専利検索咨询中心の料金が比較的安いこと（中国事務所経由で専利検索咨询中心に検索を依頼する場合、表 3.2 に示した専利検索咨询中心の料金以外に中国事務所の代理人手数料が発生する）と、専利検索咨询中心に依頼された案件は、技術分野ごとに専利局の審査官に割り振られるので実際の実体審査と同等のレベルの検索結果が期待できるためである。専利検索咨询中心に先行技術サーチを依頼する場合には、明細書に近いフォーマットで検索資料を作成し、提出することが好ましい。

### 4.3 侵害予防調査における留意点

侵害予防調査については、3.2 節でも説明したように専利検索咨询中心のサービスはあまり適していない。侵害予防調査に限られたことではないが、中国事務所や中国の調査会社に調査依頼をする場合、中国以外の地域について既に調査を行っている場合にはその結果やこれに基づく注意すべきポイントなどをできるだけ具体的にサーチャーに伝えることが、有効な調査をする上で非常に効果的であると思われる。このため、調査を依頼する中国事務所や中国の調査会社との間で、調査の各段階においてコミュニケーションを密に取れる環境を構築することが安定した調査結果を得る上で重要になるものと思われる。

### 4.4 無効資料調査における留意点

3.2.2 節でも説明したように、実用新案特許については実体審査を行っていないため、無効資料調査については専利検索咨询中心の利用も考慮すべき事項の一つである。一方、発明特許については既に専利局の実体審査において検索が行われているので、専利検索咨询中心に調査を依頼しても新たな文献は見つからない可能性もあるが、実体審査では発見されてい

ないが自らの調査で関連性があると思われる文献を既に発見している場合には、この文献を添付して專利検索諮詢中心に無効資料調査を依頼することが考えられる。

また、專利検索諮詢中心に調査を依頼した場合、非特許文献については CNKI (China Knowledge Infrastructure)、国家図書館非特許定期刊行物、インターネットなどを使用する“專利信息利用高级培训教材專利信息利用导引(特許情報利用高级トレーニング教材 特許情報利用ガイド)”によると、中国の非特許文献のデータベースとしては以下の5つのデータベースが存在する。②～⑤については專利検索諮詢中心の検索ツールには含まれないので、中国語の非特許文献について、外部に検索を依頼する場合、これらのデータベースを中心に検索することが考えられる。

①中国知網 (http://www.cnki.net/)



図 4.4.1 中国知網の Web サイト

②万方数据資源系統 (http://www.wanfangdata.com.cn/)



図 4.4.2 万方数据資源系統の Web サイト

③維普知識資源系統 (<http://www.cqvip.com/>)



图 4.4.3 維普知識資源系統

④超星数字图书馆 (<http://wx.chaoxing.com/>)



图 4.4.4 超星数字图书馆

⑤方正 Apabi 数字图书馆 (<http://ebook.lib.apabi.com/>)



图 4.4.5 方正 Apabi 数字图书馆